

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅台帳
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画部 建築指導課
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅建築等計画の認定等を記録し、認定長期優良住宅の維持保全状況に関する抽出調査に利用するため。
個人情報の記録項目	1：申請者氏名、2：申請者住所、3：建物所在地、4：譲受人氏名、5：譲受人住所
記録される個人の範囲	「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく長期優良住宅建築等計画の認定等を申請した者
記録情報の収集方法	本人の申請
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	税務部 資産税課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）